

令和7年8月26日
九州地方整備局
筑後川河川事務所

「筑後川河川事務所渇水対策支部」を解散しました

～筑後川水系及び矢部川水系の渇水調整の終了に伴う措置～

令和7年8月7日16時に設置した「筑後川河川事務所渇水対策支部」を
令和7年8月26日17時に解散しました。

◇解散理由について

令和7年8月10日からの断続的な降雨により、渇水状態を脱し、各関係利水者における
当面の水利用について問題ないと判断されたことから、以下の2水系における渇水調整を解除
するに至ったため。

（筑後川水系渇水調整連絡会）

令和7年度第3回筑後川水系渇水調整連絡会の合意事項として、令和7年8月26日
17時をもって、筑後川水系における渇水調整が解除されたため。

（矢部川水系渇水調整協議会）

令和7年度矢部川水系渇水調整協議会（第3回協議）の調整事項として、令和7年8
月7日の第2回協議会における調整事項（渇水調整）が終了されたため。

《問い合わせ先》

国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所

副 所 長 ふじおか 藤岡 しんすけ 慎介 （内線205）

占用調整管理官 たけした 武下 のぶあき 伸章 （内線303）

直 通 0942-33-9222